

古賀市環境審議会からの指摘事項（第3次古賀市ごみ処理基本計画）

| No | ページ数 | 指摘事項 | 回答案 |
|----|-------|---|---|
| 1 | 13 | 家庭系ごみの定義が第3章と第4章とで異なるため、図13家庭系ごみの組成調査結果の家庭系ごみの表記を変更した方がいいのではないか。 | 表記を以下の通り変更しました。 ・文中：家庭から出た可燃ごみ ・表中：可燃ごみの組成調査結果 |
| 2 | 13 | 組成調査は、湿組成と乾組成の2種類を計測しているのに、乾組成の図も表示した方がいいのではないか。本文中に湿組成と乾組成の違いについて記載した方がいいのではないか。 | 乾組成の図及び概要について記載し、調査分析について以下の通り記載しています。 「紙類やプラスチック類（容器包装）は可燃ごみに占める比率が大きく、更なる資源化が期待される品目です。 また、厨芥類は湿組成と乾組成で比率の差が大きく、これは水分が多く含まれていることによるものです。」 |
| 3 | 17 | 表12の「山本還元」は「山元還元」でないか。 | ご指摘の通り修正しました。 |
| 4 | 17 | 表12でリサイクルプラザ資源化総量とあるが、これはリサイクルプラザにおける古賀市の資源化量でよろしいか。 | リサイクルプラザにおける古賀市の資源化量になります。 |
| 5 | 17 | 資源化率が全国や福岡県より低いことについての具体的な説明を記載した方がよい。分別を実践している市民は疑問に思うのではないか。 | 資源化率が低い理由について以下の文言を追記しました。 「県内平均・全国平均を下回って推移している主な要因として、他自治体と比較して家庭から出るごみの内訳における可燃ごみの比率が高いこと、集団回収により資源化されるごみの比率が低いことがあげられます。」 |
| 6 | 19 | 表14の人口の単位は「t/年」でなく「人」ではないか。 | ご指摘の通り修正しました。 |
| 7 | 21 | 家庭系ごみの定義が第3章と第4章とで異なるように思えるので注釈を入れた方がいいのではないか。 | 表16 第2次計画目標の進捗状況に第2次計画における家庭系ごみの定義について追記しました。 ※第2次計画における家庭系ごみは、市民の日常生活から出る家庭のごみを指し、家庭系ごみの処理量は、家庭系ごみから資源化されるごみ（剪定枝、古紙など）を除いた値を指します。 |
| 8 | 44、45 | 家庭系ごみの定義が第3章と第4章とで異なるため、コラムの記載が混乱を招いているように思える。全体的に文面を見直した方がいいのではないか。 | 以下の通り表記の見直しを行いました。 ・表16 第2次計画目標の進捗状況に第2次計画における家庭系ごみの定義について追記しました。（NO.7の通り） ・39ページに生活系ごみの表記について説明を追記しました。 ※第2次計画では、家庭から排出されるごみを「家庭系ごみ」としていましたが、現行の国の表記に合わせ、本計画では「生活系ごみ」に表記を変更します。 ・44ページと45ページのコラムについては削除しました。 |

| No | ページ数 | 指摘事項 | 回答案 |
|----|------|--|---|
| 9 | 45 | <p>アクションプランの指標は、ごみ処理基本計画にあわせた方がいいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに記載している指標（令和5～8年度） <ul style="list-style-type: none"> リサイクル率 一人一日当たりのごみ排出量 一人一日当たりのごみ処理量 一人一日あたりの家庭系ごみ排出量 一人一日あたりの家庭系ごみ処理量 ・第3次計画の指標 <ul style="list-style-type: none"> リサイクル率 一人一日あたりの生活系ごみ排出量 一日あたりの事業系ごみ排出量 | <p>計画の指標にあわせてアクションプランの指標を変更します。</p> |
| 10 | 47 | <p>(1) 4Rの推進に向け市民に分かりやすい情報の提供について、古賀市公式LINEでごみを減らす工夫や食品ロス削減など、具体的な取り組みの情報を提供することは可能か。</p> | <p>古賀市公式LINEから家庭ごみの出し方パンフレットをダウンロードすることができます。現行の家庭ごみの出し方パンフレットに、4Rについて掲載していますが、食品ロス削減について記載していないので、今後パンフレット改訂の際、内容について検討の上、盛り込みます。</p> |
| 11 | 47 | <p>(3)生ごみを減量するための啓発の一つとして「食べ物を残さずに食べきる」ことも重要ではないか。</p> | <p>ご指摘をふまえ、以下の文言に修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べ物を「買いすぎない」「作りすぎない」「残さずに食べきる」など生ごみ自体を発生させない啓発を行います。 |
| 12 | 47 | <p>(4)プラスチックごみを減量するための啓発促進において、「マイ箸・マイ容器」持参啓発には店舗等事業者の協力が必須となってくる。今後の参考課題にしてもらいたい。</p> | <p>47ページ「市のイベント等を通じて、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの現状を伝えるとともに、マイバッグの使用やプラスチック代替商品の使用を促す啓発を行います。」については、事業者と連携を図り実施していきます。</p> |